

令和6年度第2回ごみゼロ推進員研修会について

日時 令和7年2月22日(土)午前10時30分から12時00分まで

会場 プラスチック類ごみ処理施設 多目的室

対象者 ごみゼロ推進員

次第

(1) 課長挨拶

(2) 市からのお知らせ(丸山係長)

(3) 講演会「紙リサイクルについて ~大切な3つのこと~」

講師:株式会社下田商店 専務取締役 高松ひろみ氏

(4) 質疑応答

○日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

(廃棄物減量等推進員)

第8条 市長は、一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量等に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱する。

2 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の適正処理及びごみの減量のため市の施策への協力その他の活動を行う。

3 前2項に定めるもののほか、廃棄物減量等推進員について必要な事項は、規則で定める。